

(ご参考：2/3) 経済関係ニュースレター (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月 2 回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 日ワシントン州経済関連ニュース

(1) バイデン大統領、新型コロナ国家非常事態宣言を 5 月に解除

新型コロナウイルス国家非常事態宣言が発令されてから約 3 年が経ち、バイデン大統領は 5 月 11 日に新型コロナウイルス国家非常事態宣言と公衆衛生緊急事態宣言を解除する予定である。宣言の解除に伴い、ワクチンや治療法の開発に対する連邦政府の資金提供プログラムやモニタリングのほとんどが終了し、コロナウイルスをインフルエンザのような通常の感染症として扱われることとなる。また、連邦政府の各種対応施策が再編されることにもなる。[\(1/30 付シアトルタイムズ記事、2/1 付ジェトロビジネス短信記事\)](#)

(2) ワシントン州フェリーのシステム電動化

ワシントン州は、2021年に成立した超党派のインフラ整備フレームワークから約1200万ドルの連邦資金を受けて、フェリーの電動化やその他プロジェクトの費用に充当する。州議会は、炭素キャップ&インベストプログラムを通じて得られる資金による、5隻の新しい電動フェリーの購入とフェリーターミナルでの充電インフラの整備に13億3000万ドルの資金提供を承認した。同州は最終的に16隻の電気フェリーを改造または建造する計画。[\(1/26付シアトルタイムズ記事\)](#)

(3) ボーイング社の雇用拡大

ボーイング社は2022年に51億ドルの年間損失を計上した一方で、全体で23,000人(ワシントン州の4,400人を含む)を新規に雇用しており、シアトル地域の労働力が8%増加したことになる。ボーイング社の労働力増大は、パンデミック及び737MAX危機の際にワシントン州内で約15,000人の従業員を解雇した2020年とは対照的であった。パンデミック後に航空旅行が急速に回復し、民間航空機の需要が回復していることから、同社は従業員を増やし、市場シェアを維持する必要に迫られている。ボーイング社は2023年に1万人の雇用を増やす計画で、その大半は製造及び設計分野とされている。[\(1/27付シアトルタイムズ記事\)](#)

(4) ボーイング、エバレット工場に新たな737MAX製造ラインを設置

ボーイング社は30日、同社の従業員に対して、エバレット工場の空きスペースに737MAX型機の4本目の製造ラインを設ける計画を発表した。4本目の737MAX製造ラインは、サウスカロライナ州に拠点を移す前に787型機の組み立てを行っていたエリアを使用する予定。

747型機の製造が終了し、777型機及び767型機の製造も僅かとなっている中、受注の多い737MAX型機の製造ラインを設けることは、エバレット工場にとって大きな後押しとなる。同社は現在、レントン工場で3つの737MAX製造ラインを稼働させており、エバレットに新設する4番目のラインは2024年後半に稼働を開始する予定。エバレット工場の従業員700~1,000人が、レントンから異動してくる少数の従業員とともに、新ラインで働くことになる。

ボーイング社は現在、パンデミック後のサプライチェーン問題が安定化するまでの間の措置として、レントン工場の3つのMAX製造ラインのうち2つだけを稼働させ、月産31機を製造している。MAXのピーク時の製造レートは、2件の墜落事故による運航停止とパンデミックにより需要が減速する前、月産52機に達していた。一方、ライバルのエアバス社は毎月43機のA320型機を納入し2024年までに月産75機まで増やす計画としており、ボーイング社はエバレットに4番目のMAX製造ラインを設置することにより、エアバス社に迫ろうとしている。

[\(1/30付シアトルタイムズ記事\)](#)

(5) 最後のボーイング 747 型機が引き渡され、50 年の歴史に幕を下ろす

ボーイング社は1月31日、同社のエバレット工場にて最後の「ジャンボ」747型機(1,574号機。貨物機仕様)を顧客であるアトラス航空に引き渡した。最初の量産747型機は、1970年1月にローンチカスタマーであったパンナム航空に引き渡されたが、今回の引き渡しで747型機は同社の看板旅客機としての50年の歴史に幕を下ろした。747型機は当時、他のどのジェット旅客機よりも多くの乗客をより安価により長距離で運ぶことを可能とし、世界の空の旅を身近なものとするのに大いに貢献した。

同社は747型機の製造のために巨大なエバレット工場を建設し、これによりピューゼット湾地域を民間航空機製造の世界的な拠点へと押し上げた。

開催された式典には同社の役員、747型ジェット旅客機に携わった社員を始め、著名人、政治家、そして「空の女王」(Queen of the skies。747型機の愛称)に別れを告げる地域コミュニティの人々が参加した。[\(1/31付シアトルタイムズ記事\)](#)、[\(1/29付シアトルタイムズ記事\)](#)

(6) アラスカの鉱山プロジェクトが停止

物議を醸しているアラスカの鉱山プロジェクトが、米国環境保護局による長期にわたる検討の末に停止となったが、開発者はこの決議に異論を唱えている模様。このプロジェクトは、金やその他の金属を対象とするもので、世界最大の紅鮭の遡上があるアラスカのプリストル湾近くに立地となる予定であった。ワシントン州の商業漁船は、プリストル湾の鮭の収穫に大きく関与している。[\(1/31付シアトルタイムズ記事\)](#)

(7) ワシントン州立大学、ワクチン接種義務を終了へ

Washington State University (WSU) は、保健科学分野専攻の学生を除き、新型コロナウイルスワクチンの接種義務を夏学期より終了する予定。大学によると、現在大多数の学生はワクチンの接種推奨に従っている。[\(1/27付 KUOW ニュース\)](#)

(8) その他、ジェトロビジネス短信記事より

- ・ 2/1 付け [米国の経済見通し、「悪化する」が4割と依然悲観的、シンクタンク調査](#)
- ・ 2/3 付け [東京ガス、先進的 DAC 技術有する米グローバルサーモスタットへ出資](#)
- ・ 2/2 付け [空飛ぶクルマ開発のスタートアップのスカイドライブ、米サウスカロライナ州への進出発表](#)
- ・ 1/31 付け [住友商事、米スタートアップの光触媒を用いたサステナブル燃料製造プロジェクトに参画](#)
- ・ 1/30 付け [ENEOS など3社が出資参画する米テキサス州の太陽光発電事業、商業運転開始](#)

編集後記：

1/31 に経済産業省の「始動プログラム」のシリコンバレー・プログラム選抜メンバーが発表されました。このプログラムは、ベンチャーに挑戦する人材や大企業で新事業に挑戦する人材等を広く公募・選抜した上で、米国・シリコンバレーの投資家や起業家との関係構築を通して、イノベーションのキーパーソンとして育成するものです。事業タイトルしか見ていませんが、個人的には、セブン銀行の方の「森と山がコンビニのように身近になる「森山みのり」と「森山投信」」というビジネスアイデアが気に入っています。おそらく、森林投資ビジネスだと思うのですが、米国の森林アセットマネジメントビジネスは長い歴史があり、近年では日本企業も参入が進んでいますので、事業の実現に向けて米国で何かのヒントを掴まれることを期待しています。

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107